

令和7年度
香春町水道事業経営戦略

令和8年3月
香春町住宅水道課

香春町水道事業経営戦略

団 体 名 : 福岡県香春町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 3 1 年 3 月 日	計画給水人口	10,660 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	8,988 人
		有収水量密度	0.800 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 体流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 集水, <input checked="" type="checkbox"/> その他(湧水) (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 137 千m
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	3,630 m ³ /日	施 設 利 用 率	78.54 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	<p>香春町の水道料金は使用水量の多寡に関わりなく負担する基本料金と使用水量に応じて負担する従量料金の二部料金制となっています。現行料金は、使用料より算定された水道料金に、メーター使用料(口径別、月ごと)を加えることとし、平成22年4月1日より適用しています。口径別加入金は徴収していません。他に、給水申込時に保証金を徴収し、契約終了時に返却しています。</p> <p>1m³当たりの単価は、昭和61年以前から改定していません。</p> <p>料金設定にあたって資産維持費は計上しておりません。</p> <p>料金の詳細は、別紙資料①に添付しています。</p>
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 22 年 4 月 1 日

④ 組織

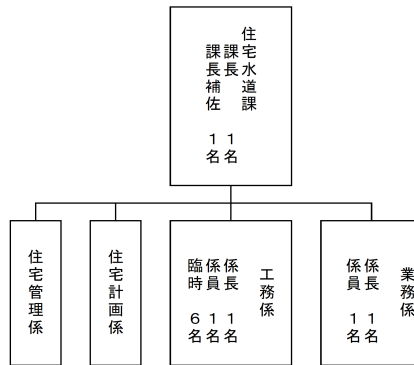
現在の住宅水道課は、水道事業と町営住宅の管理を所管している複合型の組織で、住宅水道課長1名、課長補佐1名、及び水道ラインの担当係として工務係に係長1名、職員1名、臨時職6名の計8名、業務係に係長1名、職員1名を配置し、課長と課長補佐を含めた全体で、12名の配置としています。

<職員数・職種・年齢構成等>

年齢構成	課長	工務係 (含課長補佐)	業務係	合計
61歳～				人
51～60歳	1	1		人
41～50歳		1	1	人
31～40歳		1	1	人
～30歳				人
合計	1 人	3 人	2 人	6 人

*臨時職員を除く

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

香春町では、水道業務と住宅業務を統合して住宅水道課とし、組織のスリム化を図っています。令和2年度末には集金業務を廃止し、出納業務については、窓口と口座振替とし業務の軽減を図りました。水道事業の広域化の推進としては、隣接する北九州市より平成29年度から用水供給を受け、北部採銅所地区で増大する給水需要への対応を行いました。また、北九州市と令和2年度に技術協力協定を締結し、災害時の相互の協力等の他、双方にメリットがある広域連携を推進するため、システムの共有化、業務委託等、多様な連携手法について検討を進めることとしています。令和5年3月の福岡県水道広域化推進プランでは、4町村(香春町、添田町、大任町、赤村)による水道料金徴収等の営業系業務を共同実施し、これに係る業務管理システムを共同発注することが提案され、現在、県の指導の下に4町村での協議を継続しています。また、将来的課題として、浦松浄水場の運転業務のアウトソーシングや、人工衛星による漏水調査の近接事業者との共同発注等について、内部的に検討をしています。

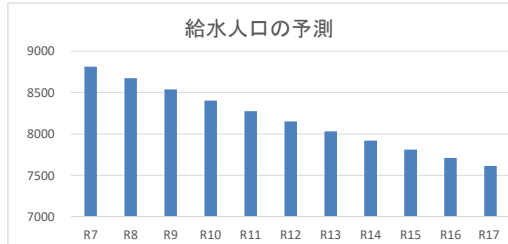
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

決算状況調査をもとに経営指標を算出し、1. 経営の健全性・効率性、2. 老朽化と耐震化の状況について、経年比較と類似団体比較による経営分析を行いました。累積欠損金比率や流動比率をみると、経営の健全性や安定性も伺えます。しかし、令和6年度は令和5年度に引続く赤字決算で、経営の健全性を示す経常収支比率は91.41%です。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率89.25%と、100%を下回っています。この主な原因は経費の高騰であり、引き続き経費削減の努力を継続しますが、料金の適正化も視野に、検討を進めていく必要があります。老朽化について、水道管の法定耐用年数(40年)を経過している配水管が一定数あるため、令和2年度に策定したアセットマネジメント計画に基づく計画的布設替が必要です。更に、令和6年度に策定した「香春町水道施設耐震化計画」に基づく、重要施設や管路の耐震化工事がこれに加えて必要になるため、今後、耐震化計画が完了するまでは、厳しい状況の続くことが予測されます。別紙資料②に、令和5年度経営比較分析表を添付しています。

2. 将来の事業環境

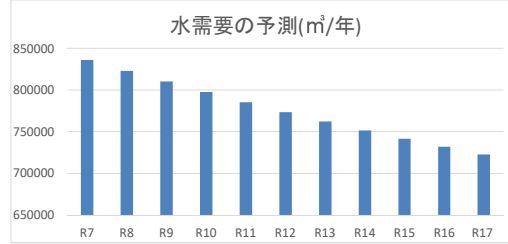
(1) 給水人口の予測

香春町の人口は、昭和35年(1960年)の国勢調査時の18,115人以降、減少傾向が続き、一旦昭和60年(1985年)に15,000人台まで回復したものの、その後は減少の傾向が続いています。現在、「第4次香春町総合計画」及び「香春町まち、ひと、しごと創生総合戦略」に取り組み「雇用の創出」、「外部人材の呼び込み」、「子育て支援」、「産業振興」等により「人口減少対策」を講じていますが、少子高齢化の進展や町外への転出等により、減少傾向が続いています。本経営戦略では、「香春町まち、ひと、しごと創生総合戦略」にある「2060年で7000人台の人口の保持」の目標も踏まえ、過去10年間の人口データより、時系列傾向分析により計画期間の町人口を求めて、普及率を95%として、給水人口を予測しました。給水人口は行政人口と同様に減少し、令和6年度末の給水人口8,988人は、令和17年度には7,616人まで減少していくことが予測されます。



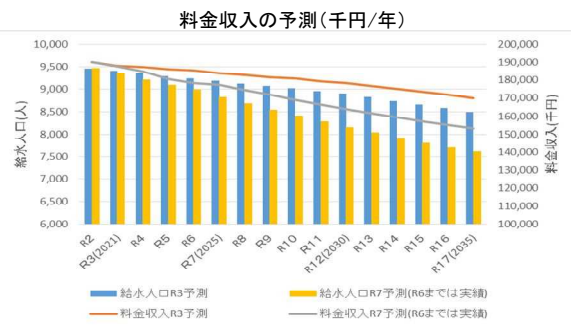
(2) 水需要の予測

香春町の今後の取り組みによっては、水需要の増加も期待できますが、給水人口の減少や節水機器の普及などの現状を踏まえれば、水需要についても減少傾向が続いていくことが予測されます。令和6年度の水需要835,590m³/年が、令和17年度には722,758m³/年まで減少していくことが予測されます。(有収水量ベース)



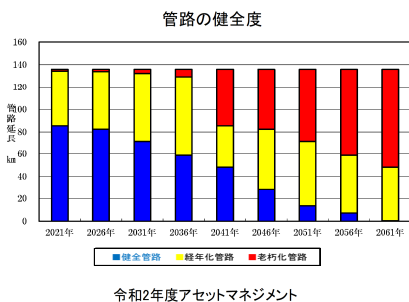
(3) 料金収入の見通し

現行料金のみでは、有収水量の減少に伴い料金収入も減少していきます。令和6年度の料金収入178,136千円は、令和17年度には153,225千円まで減少していくことが予測されます。香春町では、昭和52年の拡張事業の後、メータ使用料の徴収や消費税改定などに伴う料金の改定しかしておらず、1m³当たりの単価は40年以上据置かれたままのため、物価上昇等を考慮した料金適正化は今後の課題です。



(4) 施設の見通し

香春町の水道事業は、昭和31年3月に給水を開始しましたが、当時の施設は更新をほぼ終えており、現在では昭和51年当時の高度経済期に建設した施設の更新が控えています。施設更新については、令和2年度に策定したアセット・マネジメントに沿って進めています。
 令和6年度には、令和6年1月の能登半島地震や国の指導も踏まえて「香春町水道施設耐震化計画」を策定しました。この中で、耐震化の必要な浦松浄水場と浦松配水池、これに係る導送水管、及び配水管のうち防災拠点とそれに近接する指定避難所への配水管の耐震化を30年間で行うこととしました。従って、施設整備としては、耐震化計画で行う整備と、これに含まれないアセットマネジメントによる老朽施設の計画的な更新工事を、同時並行して進める必要があります。



管路の耐震化率

耐震性区分	延長(m)	比率(%)
耐震管	11,079	8.2%
耐震適合管	45,133	33.4%
非耐震管	79,005	58.4%
計(m)	135,217	100.0%

令和6年度耐震化計画

(5) 組織の見通し

香春町水道事業では、現在職員6名と会計年度採用職員6名の計12人で業務をおこなっています。
 水道事業の運営にあたっては、技術・事務にわたる水道の専門知識の継承を図るためには、一定の職員数を確保しておくことが不可欠であり、現在の組織体制を維持していくことが重要と考えています。
 しかし、今後の円滑な事業運営を図るためには、広域連携による技術協力や民間活力の積極的な活用も検討していくことも重要と考えています。このため、会計年度採用職員5名で行っている浄水場管理業務の、将来的なアウトソーシング等の可能性について、検討を行っています。

3. 経営の基本方針

香春町水道事業は、昭和31年3月に給水を開始し、既に70年近くが経過しており、施設の老朽化や耐震化の遅れなど、様々な課題を有しています。従って、以下の項目を経営の基本方針として、安全・強靱・持続の給水確保に努めていきます。

- ①施設の適切な維持管理体制の充実による有収率の向上と施設長寿命化
- ②アセットマネジメントによる計画的な更新事業の推進
- ③計画的な施設の耐震化と、地震等災害対策などの危機管理対策の充実

その一方で、給水人口や給水原単位の減少にともなう給水収益の減少は非常に厳しい状況にあることから、より一層効率的・効果的な経営を行う必要があります。

- ①更なる有収率向上と適切な維持管理の検討・実施
- ②国庫補助金活用の検討・実施
- ③広域化や民間活用による組織の効率化の検討・実施
- ④定期的な料金適正化の検討・実施

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり(別紙資料③参照)

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>安全な水道水の安定供給を確保します。 強靱な水道のため、施設の耐震化や老朽施設の計画的な更新を進め、また地震等の災害対策の充実に努めます。 持続する水道のため、耐震化や老朽施設の計画的な更新のため、適切な投資を行います。</p>
-----	---

令和6年度香春町水道施設耐震化計画と令和2年度アセットマネジメントを基本に、施設の耐震化とそれ以外の老朽化施設の更新と合わせて、事業を実施していきます。老朽施設の早期解消を図るためにも、経営に影響のない範囲で事業の前倒しを検討します。

(参考:耐震化計画及び定常工事の長期投資見込み 令和8年～令和37年)

- ・耐震化工事(基幹管路、浄水場、配水池) : 5,085百万円
- ・定常工事(配水支管) : 719百万円
- ・定常工事(設備) : 199百万円

民間の活用や広域化の取組として、福岡県水道広域化推進プランにある、近隣事業者(添田町・大任町・赤村)との事務の共同発注について検討を進めています。

施設・設備の廃止・統合・合理化(ダウンサイジング・スペックダウン)について、現状では該当する施設がありませんが、将来的に更に人口が減少した時点では、地域的に町民への給水に支障のない範囲での廃止・統合・合理化の検討が、必要になると考えています。

防災・安全対策としては、耐震化と老朽施設更新の完成までは、危機管理マニュアルによる対応を行い、また水安全については水安全計画による日常的な管理を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>①未収金対策として債権管理を徹底し料金回収率の向上を図ります。 ②有収率向上対策により有収率を向上し経費の削減を図ります。 ③水道事業経営戦略を踏まえて料金の適正化を行います。</p>
-----	---

水道事業の健全な運営を行うために財政計画(経営戦略)を策定し、財源の確保に努めます。

有収率を向上させることによって、浄化費用、修繕費等、経常経費の削減につとめます。

また、企業債残高を踏まえ、計画的な企業債の借入れを行います。

1. 収益的収入

料金収入については、計画給水人口に1人1日平均使用水量260ℓ/日を乗じて年間有収水量を算出し、これに給水単価を乗じて算出しています。
 給水収益のうち未収金対策として、債権管理の徹底などを図り、着実な収入確保に努めます。

2. 資本的収入

企業債残高が令和6年度末で約6億4千万円であり、企業債残高対給水収益比率が類似団体平均と比較して低いことから、耐震化事業の財源として企業債を有効に活用していきます。

耐震化事業の実施に当たって、国庫補助等の活用を検討します。
 遊休化資産が発生した場合は、売却や貸付等を検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①令和8年度以降の職員給与費については、現状の職員数を維持することとし、令和7年度決算見込額の人件費に3%の物価上昇を見込んでいます。
 なお、計画的な更新事業の実施に伴い収益的支出のみに計上していた人件費の内、建設改良工事に占める人件費を令和4年度から資本的支出に計上しています。

②令和8年度以降の動力費と薬品費については、令和7年度の決算見込みから1m3当たりのコストを算定し、各年度の推計有収水量を乗じて算定しています。

③令和8年度以降の修繕費については、令和元年度から令和7年度決算見込みまでの7年間の平均値を延長しています。

④令和8年度以降の減価償却費は既往の減価償却費予定額に令和8年度から令和17年度までに実施予定の事業に対する各年度の減価償却費を加えて算出しています。

⑤令和8年度以降の支払利息は既往の各年度の予定額に令和8年度から令和17年度までに実施予定の事業で発生する支払利息を加算して算出しています。

⑥令和8年度以降の企業債償還金は既往の各年度の償還予定額に令和8年度から令和17年度までに実施予定の事業で発生する元金償還額を加算して算出しています。

④ 投資財政計画結果からの考察 (次頁及び様式第2号参照)

このまま計画の事業を進めた場合、令和8年度から令和17年においては、毎年が赤字決算となります。また、利益剰余金は、令和14年にマイナスに転じ、キャッシュフローより預金残高(現金)は、令和11年にはマイナスに転じる結果が予測されています。
 収益的収支の改善に向けて、適正な料金改定の検討が必要です。

投資財政計画結果(抜粋)

	R6 2024	R7(決算見込) 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041
事業費(千円)	123,877	165,623	210,265	133,751	467,104	248,974	198,561	56,866	92,689	95,431	98,392	101,273	184,274	54,696	137,940			
給水収益(千円)	178,136	174,545	175,583	171,754	169,078	166,483	163,988	161,594	159,301	157,168	155,136	153,225	151,474	149,825	148,296			
決算(千円)	-18,702	-39,498	-64,897	-55,608	-62,385	-79,980	-90,562	-100,068	-104,611	-110,878	-116,791	-123,315	-130,215	-137,857	-142,136			
起債(千円)	76,800	92,200	188,600	90,375	340,100	176,200	138,075	36,100	58,000	59,700	61,600	63,375	180,200	27,700	89,700			
一般会計繰入			0	24,925	108,000	53,200	40,325	0	13,300	13,700	14,100	14,525	0	2,200	22,700			
預金残高(千円)	212,787	135,784	88,567	62,864	29,190	-18,608	-77,050	-145,543	-218,409	-296,433	-382,886	-471,177						
利益剰余金(千円)	572,161	532,663	467,767	412,158	349,773	269,793	179,231	79,164	-25,448	-136,326	-253,117	-376,432	-506,647	-644,504	-786,640			
総資金残高(千円)	779,687	706,436	657,831	630,739	595,676	546,489	486,657	416,776	342,520	263,108	175,267	85,587	-13,084	-132,941	-259,456			
企業価値高給水収益比率(%)	376	416	493	539	730	827	902	914	941	969	996	1,027	1,120	1,124	1,169			

料金改定	国庫補助	一般会計繰出
なし	なし	耐震化工事の1/4

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	今後検討をします。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の人口と給水量の減少をみながら、施設・設備のダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の人口と給水量の減少をみながら、施設・設備のスペックダウンを検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	令和2年度に策定したアセット・マネジメントを基本とし、施設・設備の長寿命化等による投資の平準化を行います。
広域化	福岡県水道広域化推進プランにある添田町・大任町・赤村による事務の共同発注の協議を行っています。北九州市上下水道局が開催している広域セミナーに参加しつつ、内部的に浦松浄水場の監視業務の井手浦浄水場からの遠隔監視(第三者委託)の可能性を検討します。内部的に、衛星を用いた漏水調査の、近隣事業体との共同発注を検討します。
その他の取組	国庫補助金等の活用を検討しています。

② 財源について検討状況等

料 金	経営戦略を踏まえて料金の適正化を検討しています。
企 業 債	今後の耐震化事業の実施に当たり、企業債の活用を検討しています。
繰 入 金	一般会計からの繰入金については、国の繰出基準に基づき繰り入れを行って行きます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	遊休資産が発生した場合には、売却や貸付け等を検討します。
その他の取組	漏水削減や未収金削減により、経費の削減や収入の増加に取り組んでいます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	事業規模が小さいことから、委託することによる経費の抑制に難しい面がありますが、近隣事業体との事務の共同発注等についての検討を行っていきます。
修 繕 費	耐震化事業と老朽施設更新を行うため、老朽施設の修繕費の減少が期待されます。
動 力 費	有収率向上対策を行うことにより、動力費の削減を目指します。
職 員 給 与 費	当面は、現状の職員定数を維持していく考えであり、職員給与費の削減は見込んでいません。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理と事後検証を、PDCAサイクルに沿って継続的に行っていきます。進捗管理と事後検証の中で、水需要予測と給水実績・投資財政計画と決算状況・投資計画における事業の進捗状況等で、大きなズレがあった場合は、その原因を解明し、その結果、経営戦略の改定等が必要となる場合は、必要な改定等を行います。また、概ね5年ごとに、水需要予測と耐震化・老朽管更新等の事業計画見直しを行って、経営戦略の進捗管理に反映します。
-------------------------	---

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
														令和17年度
資本的収入	1. 企業資本平準化債 のうち資本補助金	76,800	92,200	168,600	90,375	340,100	176,200	138,075	36,100	58,000	59,700	61,600	63,375	
	2. 他会計出資金	3,600	11,900	24,400	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	24,925	108,000	53,200	13,300	40,325	0	13,700	14,100	14,525	
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	6,380	2,545	2,727	2,545	2,545	2,545	2,545	2,545	2,545	2,545	2,545	2,545	
	9. その他	86,780	106,845	195,727	129,745	462,545	243,845	85,745	192,845	50,545	85,745	87,845	90,145	92,345
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	86,780	106,845	195,727	129,745	462,545	243,845	85,745	192,845	50,545	85,745	87,845	90,145	92,345	
資本的支出	1. 建設改良費	123,877	165,623	210,265	133,751	467,104	248,974	198,561	56,866	92,689	95,431	98,392	101,273	
	うち職員給与費	13,897	16,977	17,913	18,451	19,004	19,574	20,161	20,766	21,389	22,031	22,692	23,373	
	2. 企業債償還金	32,914	31,814	31,690	30,827	31,988	33,582	35,517	37,789	36,776	36,119	38,690	34,708	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	2,607	2,582	4,755	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582		
合計	159,398	200,018	246,709	167,159	501,674	285,138	236,660	97,237	132,048	134,132	139,664	138,562		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額	72,618	93,373	50,982	37,414	39,129	41,293	43,815	46,692	46,692	46,303	46,287	49,519	46,217	
補填財源	1. 損益剰留保資金	280,143	267,146	241,046	255,995	285,032	317,989	351,241	384,304	414,270	445,720	477,902	508,236	
	2. 利益剰余金処分額	572,161	532,863	467,767	412,158	349,773	269,793	179,231	79,164	△ 25,448	△ 136,326	△ 253,117	△ 376,432	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	852,305	799,809	708,813	668,153	634,805	587,782	530,473	463,468	463,468	388,822	309,394	224,785	131,804	
補填財源不足額	(E)-(F)	△ 779,687	△ 706,436	△ 657,831	△ 630,739	△ 595,676	△ 546,489	△ 486,657	△ 416,776	△ 342,520	△ 263,108	△ 175,267	△ 85,587	
他会計借入金残高	1. 借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	688,943	729,330	866,240	925,788	1,233,900	1,376,518	1,479,077	1,479,077	1,477,388	1,498,611	1,522,193	1,545,103	1,573,770	
○他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前々年度 (決算)	187	187	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度 (決算見込)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支分	3,600	11,900	24,400	36,825	119,900	65,100	65,100	52,225	11,900	25,200	25,600	26,000	26,425	
うち基準内繰入金	3,600	11,900	24,400	36,825	119,900	65,100	65,100	52,225	11,900	25,200	25,600	26,000	26,425	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	3,787	11,900	24,400	36,825	119,900	65,100	65,100	52,225	11,900	25,200	25,600	26,000	26,425	

別紙資料①:香春町水津事業給水条例 別表(第24条関係) 料金表

(1) 専用給水装置

種別 料金			1箇月基本		超過料金
			水量 (m ³)	料金 (円)	1 m ³ (円)
一般用	一般家庭において使用するもの	A	8	1,364	—
		B	10	1,694	264
営業用	各種の営業に使用するもの		20	3,630	264
浴場用	一般公衆浴場に使用するもの		100	10,780	264
団体用	官公署、学校及び公共施設に使用するもの	100人未満	50	7,403	264
		100人以上 1000人未満	100	13,750	264
一時用	工事その他臨時的又は一時的に使用するもの		1	418	264

(2) 共用給水装置及び特定給水装置 (1世帯につき)

種別 料金	1箇月基本		超過料金
	水量 (m ³)	料金 (円)	1 m ³ (円)
共用給水装置：2世帯若しくは2箇所以上で共用するもの 特定給水装置：65歳を超え1人世帯で使用するもの	5	737	165

(3) メーター使用料

口径 (mm)	1箇月1個につき (円)
13	84
20	126
25・30	136
40	241
50以上	838

(4) 保証金 (給水申込時)

種 別		保証金
一般住宅		5,000
その他	借 家 アパート 工事用等	9,000

※ 保証金は中止又は廃止により
お返し致します。

別紙資料②：経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県 香春町	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の階級	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
	法適用	未給給水事業	AG	自治体職員	44.50	226.46
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	1/10m ² 当たり家数(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
	-	72.43	4,418	9,079	10.50	864.67
	資金不足比率(%)	普及率(%)				
	-	89.90				

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度全国平均

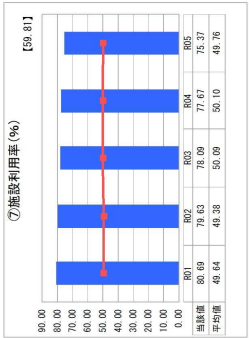
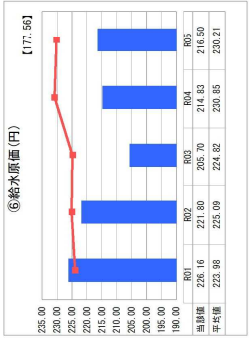
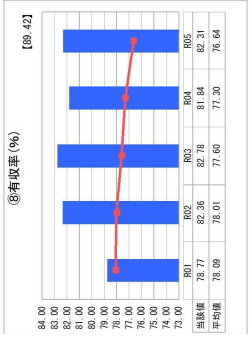
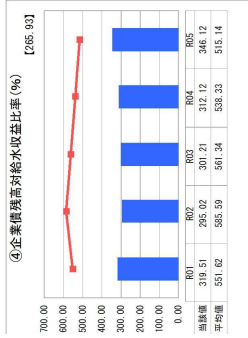
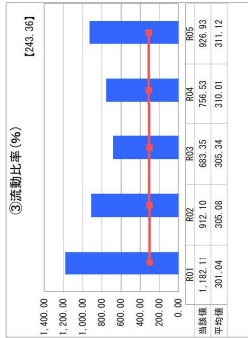
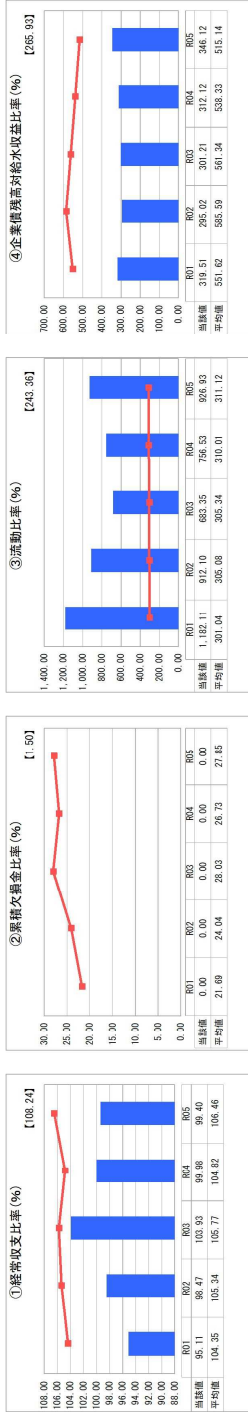
分析概

1. 経営の健全性・効率性について
 業務次損益比率や流動比率をみると、経営の健全性や安定性も向上しているが、一方令和5年度は赤字決算で利益回収率も100%を下回っている。これは令和5年度から消防浄水場の過地の更地工事を行う原因も、これにより受取賃金が増加したことによる。令和5年度は令和4年度より向上了。今後とも早期の浄水場の計画的な老朽化の設備替えによりさらなる向上を目指していきたい。令和2年度に策定した経営戦略に基づき、今後も健全な経営を継続していきたい。

2. 老朽化の状況について
 水道管の法定耐用年数(40年)を超過している配水管が一定数あり、令和2年度に策定したメンテナンスマネジメント計画に基づき計画的に布設替えを行っており、管路経年劣化率は概ね低く保たれている。

全体総括
 令和2年度末に策定した経営戦略によって本町におけるこの先10年間の水道事業経営の風通しを立上げてきたことができたが、物価や人件費等の高騰もあり令和7年度には見直しを予定している。今後高騰しやすい状況が続くが、経営戦略に沿って安定した経営を目指す。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

